

セカンドオピニオンに関する取り扱い

1. 定義

セカンドオピニオンとは、ご自身の病状や治療内容、今後の治療方針などについて、主治医以外の医師の意見を聞くことによって、患者さんご自身にとってより良い治療方法を自己決定するための参考としていただくものです。

2. 目的

当院以外の医療機関に受診した患者に対して、当院の医師が診断内容や治療方針に関して専門的立場から意見や判断を提供し、患者自身の治療に際して参考にしてもらうことを目的とする。

3. 相談対象となる診療

- 1) 嚥下障害
- 2) 摂食障害

4. 相談対象となる者

- 1) 患者ご本人
- 2) ご家族(患者の同意を得た方で、同意書を提出していただいた方)
- 3) 尚、以下の場合は相談を受けられないこととなります。
 - ・最初から当院での治療を希望される場合
 - ・必要な資料が不足している場合(紹介状、検査データ、画像データ等)
 - ・患者本人が死亡している場合
 - ・治療が完了している場合
 - ・治療後の残存症状に関する相談の場合
 - ・担当医に対する不満、医療事故、医療過誤及び訴訟に発展する恐れがある相談と思われる場合
 - ・医療費や医療給付に関する相談の場合
 - ・その他、当院がセカンドオピニオンの求めに応じることが困難であると判断した場合

5. 問い合わせ、申し込み

- 1) お問い合わせは、電話或いは直接担当外来にお越しく下さい。
連絡先 聖テレジア病院 リハビリテーション外来
電話番号 0467-31-2065
受付時間 平日午前 10時から午後 16時まで(12時から 13時は不在)
- 2) セカンドオピニオン相談申込書に必要事項を記載し、ご提出ください。
- 3) 相談日時は、完全予約制となり申し込み後、専門医と日程を調整し、こちらから日時をお知らせいたします。

6. 当日の持参するもの

- 1) 主治医の紹介状
- 2) 治療に係わる検査データ
- 3) 治療に係わる画像データ
- 4) 同意書(患者ご本人以外の場合)

7. 費用

- 1) 基本料金、1回、5,500円(消費税込)
- 2) その他料金、画像診断、検査データ診断料等